

第2回 交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会・
産業構造審議会 商務流通情報分科会 流通小委員会・
食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会 合同会議

改正物流効率化法に基づく判断基準等 に対する意見・要望について

令和6年8月26日



- ① 基本方針や判断基準として様々な取り組みが示されているが、これまでガイドライン等により示されてきたものの対応が難しいものもある。今回、取り組むべき措置は努力義務となっているが、より実効性を担保するため将来的に義務付けの検討が必要ではないか。
- ② 基本方針の中で、標準的運賃の收受に関する事項がその他の項目とされているが、標準的運賃等適正運賃・料金の收受は物流の2024年問題の解決に向け最も重要であることから、荷主が講ずべき措置として明記していただきたい。
- ③ 荷主、連鎖化事業者、倉庫事業者等が荷待ち時間削減等の取組を進めることにより、トラック運送事業者にしわ寄せがくることがないように配慮していただきたい。
- ④ 中小事業者における設備投資、デジタル化など物流効率化の取組を促進するため、システムやデータの標準化を図るとともに、幅広い事業者支援をお願いしたい。

荷主・物流事業者の判断基準について

1 荷主(発荷主・着荷主)の判断基準

- ① トラック運送事業者における必要な運賃＝標準的運賃を荷主が負担していただくことへの理解、浸透が第一である。荷主の判断基準には『標準的運賃を「参考」とする』となっているが、**適正な運賃、燃料サーチャージや高速道路料金の負担などについて、適切に負担していただける表現としていただきたい。**
- ② トラック予約受付システムが万能ではない。トラック予約受付システムの導入を目的とすべきではなく、**システム導入による時間削減効果をKPIにすべき**である。また、現在、様々なシステムが運用されているが汎用性が無い。ドライバーの利便性向上のため、**共通のアプリにまとめたり、ドライバー側の配送スケジュールを考慮した日時指定が行えるようにすべき**である。
- ③ ショッピングモールや商業ビル、卸売市場や空港、港など、施設管理者がいる場所では**施設管理者が主体的となって取り組まなければ改善がされない**。施設管理者は規制の対象となるのか。

2 物流事業者等の判断基準

- ① トラック予約受付システムについて、単にシステムの導入を目的とすべきではなく、**システム導入による時間削減効果をKPIにすべき**である。また、システムは荷主や倉庫事業者等において導入されるが、**ドライバーが能動的に利用できるよう配慮すべき**である。
- ② 荷主から「運賃が安い」と誤解される「帰り荷」という表現を「復荷」に代えるべきである。

荷待ち時間と荷役等時間の算定方法

車上受け車上渡しが運送におけるルールであることが荷主に知られていない。運送以外の荷待ち時間や荷役等時間については、料金として荷主の負担をお願いしたい。

その他要望事項

1 白ナンバー(自家用トラック)への対策

白ナンバー(自家用トラック)は、緑ナンバー(事業用トラック)と比べ、安全規制や経営コストがかからず、低運賃で運送を行っているため、緑ナンバーも白ナンバーも関係なく運送依頼をする荷主も存在する。運送事業の許可を得ずに行われる違法な運送行為を無くすため、自営転換を促すなど白ナンバーに対する対策を講じていただきたい。

2 ドライバーに対するハラスメントの撲滅

荷主による違反原因行為や独禁法・下請法に抵触する行為がある場合には、トラックGメンや公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省等関係省庁により働きかけや勧告等が行われている。

しかしながら、末端の現場において、ドライバーに対する荷主からの暴言や不当な要求などハラスメント行為(不適切な行為)が行われていることがある。ドライバーのモラルアップの取り組みとあわせ、ハラスメント行為の撲滅に向けた対策を講じていただきたい。

3 多重下請構造の是正

実運送事業者における適正な運賃収受を阻害し、運送実態の把握を困難とする多重下請構造に対し、水屋やマッチングサイト等に対する規制のあり方や下請次数の制限等、多重下請構造の是正に向けた対策を講じていただきたい。

4 関係者への周知徹底

ほとんどの事業者はまだ法改正の内容を理解できておらず、また、荷主にも大手から中小まで多くの事業者がいる。特に、中小事業者をはじめ、地方の荷主等に対し、丁寧な情報発信により、法改正の内容を周知していただきたい。